

正・副議長、各常任委員が決定

平成25年第2回市議会臨時会が5月9日に開かれ、議長と副議長の選挙、各常任委員会委員の選任などを行いました。
新しい議長と副議長、各常任委員は、次のとおりです。

議長



分野達見さん

平成17年4月当選以来3期
目。補正予算特別委員会委員長、
決算特別委員会委員長を歴任。
58歳。旭町二丁目。

副議長



荒井静彦さん

平成20年7月当選以来3期
目。予算特別委員会委員長を歴
任。61歳。大和町下徳良。

市議会定例会会議日程

次の日程で、6月定例会の
開催が予定されています。
傍聴の受け付けは、会議当
日、議会事務局で行います。
定員 本会議 45人
各委員会 5人程度

と き	内 容
13日(木)	本会議:開会
17日(月)	
18日(火)	
19日(水)	本会議:一般 質問予備日
20日(木)	
21日(金)	10時~ 常任委員会
24日(月)	
25日(火)	
26日(水)	
27日(木)	補正予算 特別委員会
28日(金)	補正予算特別 委員会予備日
7/2日(火)	14時~ 本会議:閉会

※日程は変更になる場合があります。

議会事務局

☎0848・67・6137

総務財務委員会

- ◎力田忠七
- ◎小西真人
- 正田洋一
- 安藤志保
- 伊藤勝也
- 分野達見
- 仁ノ岡範之

福祉文教委員会

- ◎岡本純祥
- ◎新元昭
- 萩由美子
- 岡富雄
- 亀山弘道
- 荒井静彦
- 寺田元子

建設都市委員会

- ◎中重伸夫
- ◎谷杉義隆
- 児玉敬三
- 徳重政時
- 松浦良一
- 陶範昭
- 梅本秀明

生活経済委員会

- ◎政平智春
- ◎高木武子
- 平本英司
- 住田誠
- 加村博志
- 中村芳雄
- 登木敏之

議会運営委員会

- ◎仁ノ岡範之
- ◎中村芳雄
- 伊藤勝也
- 松浦良一
- 加村博志
- 中重伸夫
- 登木敏之
- 小西真人

◎は委員長、
※◎は副委員長。

必ず受けましょう！浄化槽の法定検査

トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽は、正しく使用しないと悪臭の発生や環境の汚染につながります。浄化槽を管理(設置)している人は、次のことが義務づけられています。

①保守点検

浄化槽を正しく良好に機能させるため、県の登録を受けた業者に保守点検を依頼してください。

②清掃

市の許可を受けた業者に浄化槽の清掃を依頼してください。清掃は毎年1回、全ばつ気方式の場合はおおむね6カ月に1回以上の清掃が必要です。

※点検と清掃の回数は、設置している浄化槽により異なります。詳しくは生活環境課に問い合わせてください。

※保守点検と清掃の記録は3年間保存してください。

③法定検査

県が指定した検査機関により、表1に従って検査を行なってください。
★検査員は身分証明書を携行しています。検査機関を装った詐欺に注意してください。

●浄化槽の設置・使用開始・管理者変更・廃止などの手続き

浄化槽を設置・廃止した場合や、管理者が変更になった場合などは、生活環境課で手続きしてください。

表1

検査名	対象	回数	指定検査機関
設置後の検査 (7条検査)	新たに浄化槽を設置した人	初回のみ	広島県環境保全センター (☎082・849・6411)
		毎年1回 5年に1回	
定期検査 (11条検査)	10人槽以下	5年に4回	広島県浄化槽維持管理協会 (☎082・546・2168)

建築確認申請を伴う場合は、建築指導課(円一町庁舎一階)の受付窓口で手続きしてください。

●小型浄化槽設置補助の手続き

10人槽以下の小型浄化槽を設置する場合、補助制度があります。金額や対象地域など、詳しくは生活環境課に問い合わせてください。

大和地域には、市が浄化槽を設置する制度があります。詳しくは、大和支所産業建設課(☎0847・33・0229)へ問い合わせてください。

生活環境課

☎0848・67・6168
☎0848・67・6199

3 「もやすごみ」の出し方の経過措置が終了します

今月最後の収集日まで

この方法でごみを出すことができます。
黒色の袋は使用できません。

平成24年度無料可燃ごみ処理券
(啓発用を含む)



(透明袋または中身の見える袋、ごみ袋を片手で持ち運べる程度の重さ)

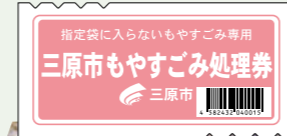


7月から

もやすごみ指定袋



もやすごみ処理券



可燃ごみ処理券



「もやすごみ処理券」、購入済の「可燃ごみ処理券」は、指定袋に入らないごみに貼り付けて出すことができます(期限なし)。

※平成24年度無料可燃ごみ処理券(水色)は、8月からエコ商品などとの交換を予定していますので、捨てずに保管してください。詳細が決まり次第、お知らせします。

※中身の見えない色の袋(黒色の袋など)は、活用方法を検討していますので、捨てずに保管してください。詳細が決まり次第、お知らせします。

4 よくある質問にお答えします

項目	質問	回答
もやすごみ	ダンボール箱にごみを入れてごみステーションへ出すことができますか。	できません。指定袋に入れて出してください。
	指定袋の内側を新聞紙で覆った状態で出すことができますか。	全体を黒色の袋や新聞紙で覆った状態では出すことができません。
もやさないごみ	ジュースやポン酢のびんを1つの袋に入れて出すことができますか。	種類に関係なく、きれいなびんは1つの袋に入れて出してください。
	半透明の袋で出すことができますか。	中身の見える袋であれば出すことができます。※資源化ごみの場合も同様です。
資源化ごみ	油が入っていたプラスチック製の容器を資源化ごみとして出すことができますか。	できません。もやすごみの日に指定袋に入れて出してください。

1 かんびんの出し方

特に注意が必要なかん・びんの出し方は次のとおりです。
※透明、中身の見える袋に入れてください。

(1) きれいなかん

収集日	種類	内容物の例
資源化ごみの日 (毎月第2・4・5の週)	缶詰のかん	ツナ、イワシ、サバ、果物、ペットフード、トマト、ミートソースなど
	その他のかん	せんべい、入浴剤、茶葉、粉ミルク、クッキーなど

(2) きれいなびん

収集日	種類	内容物の例
もやさないごみの日 (毎月第1・3の週)	たれ、ドレッシングなどのびん	焼肉のたれ、ドレッシング、麺つゆ、ポン酢、塩、こしょう、ソースなど
	その他のびん	ジャム、蜂蜜、佃煮、鮭フレーク、海苔など

●「きれいなかん・びん」とは、ふたを外し、内容物を取り除いて水で洗ったものです。
※外したふたが金属製の場合は「不燃物」、プラスチック製の場合は「プラスチック製容器包装」として出してください。

(3) 汚れたかん・びん

収集日	種類	内容物の例
もやさないごみの日 (毎月第1・3の週)	油などのかん・びん	サラダ油、オリーブオイル、ごま油など
	その他のかん・びん	ペンキ、ワックスなど

※外したふたが金属製の場合は「不燃物」、プラスチック製の場合は「プラスチック製容器包装」として出してください。

2 ごみの減量化支援

ごみの減量化に向け、次の支援策がありますので、活用してください。

制度	内容	対象	補助額	申請方法
古紙などの資源を集団で回収する事業への奨励金制度	古紙類(新聞紙・雑誌)、ダンボール、ビールびん、アルミかん、古布を回収した地域団体などに奨励金を交付	町内会、子ども会、老人クラブなどで、年3回以上回収する団体	回収量1kgにつき5円	事前に、届出書(提出先に用意)を環境管理課、または各支所へ
廃棄物集積所の設備を設置する費用への補助金交付制度	ごみステーションの設置や修繕などに対して補助金を交付	町内会などの地域住民団体	ごみステーションボックスの新設・修繕、改修にかかる実費(消費税、地方消費税を除く)の4分の3以内	事前に、交付申請書(提出先に用意)を環境管理課へ
生ごみ減量対策の協力者への報償金制度	生ごみ処理容器などの購入者に報償金を交付	①生ごみ処理容器の購入者(1年度につき1世帯2個まで) ②電動式生ごみ処理機の購入者(1年度につき1世帯1個まで)	①生ごみ処理容器 1個につき上限3千円 ②電動式生ごみ処理機 1個につき上限2万円	購入時に、申請書(提出先に用意)を登録販売店へ

家庭から出るごみの出し方の注意点

環境管理課
☎0848-631210
☎0848-676069

お問い合わせ先

第10回みはら環境写真・絵画コンテスト 作品の募集

いつまでも残しておきたい自然や憩いの場所、伝えたいメッセージなどを写真・絵画にして応募してください。
ポイ捨て、落書き、不法投棄、歩行喫煙禁止など、マナーの向上を啓発する作品も応募できます。



▲昨年の絵画部門 特選 「ポイ捨て アウト!!」 山門航大さん



▲昨年の絵画部門 特選 「eco カーテン」 上岡未来さん

テーマ 自然や生き物、環境保全の取り組み、マナー向上に関すること
部門・規格
▼写真部門 カラープリント2L判以上、4切判、またはワイド4切判
▼絵画部門 4切または8切の画用紙
※作品は、未発表のものに限ります。
応募点数に制限はありません。

賞 特選(4点)：賞金(1万円)、賞状
入選(12点)：図書カード(5千円分)、賞状
特別賞：賞品(5千円相当)、賞状
審査発表 9月下旬
申し込み 9月13日(金)(必着)までに、作品と応募票申し込み先、市ホームページに用意を郵送または持参で、生活環境課(市役所本庁4階 〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194)へ

空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

地域の住民、関係団体などと清掃活動を実施します。
とき 9日(日)8時30分～(久井地域は8時～)
※少雨決行。
ところ 三原地域＝国道185号(三菱和田沖グラウンド入口～幸崎・竹原市境)
本郷地域＝本郷支所周辺の主要道路
久井地域＝吉田地区周辺の主要道路
大和地域＝大和支所周辺の主要道路
問い合わせ先 環境管理課(☎0848・63・1210)

みはら緑のカーテンコンテスト

対象 市内に緑のカーテンを設置している人や団体
賞 最優秀賞(1人)、優秀賞(3人)
申し込み 9月13日(金)(必着)までに、応募用紙(申し込み先、市ホームページに用意)に写真を添え、郵送、持参またはEメールで、みはらし環境会議事務局(生活環境課内〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194) seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp)へ
▲昨年度の最優秀賞 清水谷夫さん



CO2削減／ライトダウンキャンペーン

～明かりを消して、地球にやさしい生活を見つめ直そう～
市庁舎などの公共施設も、市民の皆さんに支障のない範囲でライトダウンを実施します。
とき 6月21日(金)夏至の日 20時～22時
7月7日(日)七夕の日 20時～22時
問い合わせ先 生活環境課(☎0848・67・6194)

沼田川クリーンキャンペーン

沼田川流域の住民や協力団体と、河川敷などの清掃活動を実施します。
とき 9日(日)8時30分～
ところ 沼田川(沼田大橋～納所橋)
問い合わせ先 三原法人会(☎0848・62・0524)、環境管理課(☎0848・63・1210)

国保だより 健康診査で健康管理



特定健康診査(メタボ健診)を受けてください
対象 国保資格がある40～74歳の人
※対象者には、6月上旬に特定健康診券(ピンク色)を送付します。
受診方法 地域集団健診、または個別健診
用意する物 特定健診受診券、保険証
※詳細は、広報みはら5月号で確認してください。

人間ドックの費用を助成します
該当する人は、表1の料金で人間ドックを受けることができます。
対象 国保資格がある40～74歳の人間ドック助成券、保険証

※人間ドックの検査項目には、特定健診を含んでいます。そのため、同年度内に、地域集団健診や個別健診での特定健診と重複して受診することはできません。

表1

実施時期	受診区分	料金	申し込み先
6月～ 来年3月	日帰りドック	6,000円	実施医療機関 へ予約
	追加検診 (脳MRI検査) ※元号が偶数年生まれのみ。	+4,000円	

人間ドック 実施医療 機関	実施医療機関
	三菱三原病院、土肥病院、三原赤十字病院、興生総合病院、三原市医師会病院、須波宗斉会病院、山田記念病院、松尾内科病院、本郷中央病院、公立くい診療所、大和診療所、公立世羅中央病院

※は、脳MRI検査も実施しています。
※今年度から公立世羅中央病院が追加になりました。

ジェネリック医薬品による医療費削減報告

国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担の削減額が大きい人へ通知しています。

●昨年12月分の削減効果
切り替えた人数 2,980人
削減された金額 554万5,700円

幼稚園・認定こども園の授業料を補助します

申請期間 3日(月)～7日(金)9時～17時15分
申請場所 リージョンプラザ南館
対象 次の①～③の全てに該当する世帯
①市内に住所がある
②現在、市立・私立幼稚園、認定こども園(短時間利用)に3～5歳児(平成19年4月2日～平成22年4月1日生まれ)が通園している
※私立幼稚園の場合は、今年度中に3歳になる幼児

も含む。
③表1のいずれかの区分に該当する
用意する物 印鑑

☎教育振興課 ☎0848・67・6151
子育て支援課 ☎0848・67・6042
通園している園

表1 対象区分と減免・補助額

※減免額・補助額は年額。

区分	市立幼稚園・認定こども園減免額			私立幼稚園・認定こども園補助額		
	一人目	二人目	三人目～	一人目	二人目	三人目～
生活保護の世帯	授業料全額			229,200円	268,000円	308,000円
市民税が非課税の世帯	20,000円	50,000円	79,000円	199,200円	253,000円	
市民税所得割が非課税の世帯				115,200円	211,000円	
市民税所得割の課税額が77,100円以下の世帯				62,200円	185,000円	
市民税所得割の課税額が211,200円以下の世帯						
上記区分以外の世帯	79,000円					

※市民税所得割課税額の上限値、補助額は世帯の構成により異なります。